

# 決算審査における 事業評価について

平成30年11月 茅ヶ崎市議会報告会

## 【事業の概要】欄

### 〔事業に係るコスト〕

決算額として表れる「直接事業費」のほか、決算額に表れない人件費についてもある程度把握するため、その事業に従事する職員の「概算人件費」も算出しています。

「直接事業費」(決算額)と「概算人件費」を合計したものを「総コスト」として算出しています。

### ※概算人件費

- ・常勤職員 1人当たり810万円
- ・再任用職員(短時間) 1人当たり250万円

## 【行政の評価】欄

### 〔行政内部の評価区分〕

各事業について、1年間の結果を次の7段階で評価しています。

- S 事業の指標をおおむね達成し、成果が上がった。
- A 事業の指標は達成できなかったが、成果は上がった。
- B 事業の指標をおおむね達成し、成果は今後見込める。
- C 事業の指標は達成できなかったが、成果は今後見込める。
- D 事業の指標はおおむね達成したが、成果は見込めない。
- E 事業の指標を達成できず、成果も見込めない。
- Z 未着手

## 【議会の評価】欄

### 〔議会による評価区分〕

各事業の方向性について、次の4段階で評価しています。

#### 1 拡充

【説明】 事業内容として効果が十分であり、さらに事業の対象(種類・量)、事業手法等(質)又は事業費のいずれか(又は全部)を向上し、事業を拡充する。

#### 2 現状のまま継続

【説明】 事業の対象(種類・量)、事業手法等(質)及び事業費のいずれも現状のままでも十分効果があり、特に変更する必要なくこのまま継続する。

#### 3 縮小

【説明】 事業内容は理解できるが、事業の対象(種類・量)又は事業費を縮小し、実施すべきである。

#### 4 休廃止

【説明】 所期の目的達成、ニーズ・対象の減少、他に優先すべき事業がある等の理由により、事業を休止又は廃止すべきである。

## 総務分科会

- |                      |   |
|----------------------|---|
| ①地域コミュニティ事業          | 1 |
| ②ホノルル市・郡との姉妹都市提携交流事業 | 2 |
| ③香川駅前出張所の運営          | 3 |
| ④ハマミーナ出張所の運営         | 4 |
| ⑤辻堂駅前出張所の運営          | 5 |

## 教育経済分科会

- |                     |   |
|---------------------|---|
| ①屋内温水プールの管理・運営      | 6 |
| ②ハマミーナまなびプラザの管理運営事業 | 7 |
| ③外国人英語指導助手活用事業      | 8 |

## 環境厚生分科会

- |                |    |
|----------------|----|
| ①精神保健対策等に関する事務 | 9  |
| ②自殺対策等に関する事務   | 10 |
| ③食品衛生知識の普及啓発   | 11 |
| ④一般介護予防事業      | 12 |

## 都市建設分科会

- |                  |    |
|------------------|----|
| ①住環境整備事業         | 13 |
| ②特別緑地保全地区等指定の推進  | 14 |
| ③公共サインガイドライン推進事業 | 15 |

# 総括表

単位：円

事業番号	事業名 (実施計画事業名)	総コスト	行政評価	行政評価	議会評価	個票頁
1	地域コミュニティ事業	48,252,721	S	拡大	拡充	1
2	ホノルル市・郡との姉妹都市提携交流事業	24,362,816	S	現状維持	拡充	2
3	香川駅前出張所の運営	41,105,531	S	現状維持	現状のまま継続	3
4	ハマミーナ出張所の運営	60,507,739	S	現状維持	現状のまま継続	4
5	辻堂駅前出張所の運営	14,717,324	S	現状維持	現状のまま継続	5
6	屋内温水プールの管理・運営	66,015,424	S	現状維持	現状のまま継続	6
7	ハマミーナまなびプラザの管理運営事業	64,314,739	S	現状維持	現状のまま継続	7
8	外国人英語指導助手活用事業	25,579,008	S	拡大	拡充	8
9	精神保健対策等に関する事務	869,280	S	拡大	拡充	9
10	自殺対策等に関する事務	3,369,022	S	拡大	拡充	10
11	食品衛生知識の普及啓発	13,943,050	S	現状維持	現状のまま継続	11
12	一般介護予防事業	31,881,987	A	拡大	拡充	12
13	住環境整備事業	20,857,740	S	現状維持	拡充	13
14	特別緑地保全地区等指定の推進	325,270,516	A	現状維持	現状のまま継続	14
15	公共サインガイドライン推進事業	18,778,414	S	現状維持	現状のまま継続	15

## 地域コミュニティ事業

### 【事業の概要】

事業の目的		地域力の向上を図り、市民主体のまちづくりを推進する。				
事業の内容		各地区まちぢから協議会に対する財政支援や地域担当職員による支援。 審議会等の開催による事業や制度の検証。 各地区との密接な連携を図り、まちぢから協議会の活動が地域にとって有益なものになるよう支援。				
事業に係るコスト	総コスト (①+②)	48,252,721円				
	直接事業費 ①	事業費 (29年度決算額)	12,369,721円	29年度予算に対する執行率	59.0%	
	概算人件費 ②	35,883,000円	内訳	職員数		人件費
				常勤職員数	4.43人	35,883,000円
				再任用職員数	—	0円
			非常勤・臨時職員数	—	—	

### 【行政の評価】

成果	平成29年度において、新たに3地区のまちぢから協議会が条例に基づく認定コミュニティとなり、その数は、合計12地区となった。 それぞれの地区の担当職員が会議に参加し、各地域の実情を把握することで、6地区から、地域の課題解決、連携強化、情報の発信・共有を目的とした10の特定事業の提案、実施につながった。その他に、各地区で行われていた既存事業において、自治会をはじめとして各種団体が協力する中で、事業を拡大させる等、より発展させた形に変えた27の事業を補助することで、地域の課題解決等につながった。				
評価	S	評価内容	<p>条例に基づく認定コミュニティが増え、各地区の活動が活発化し、地域ごとの課題の抽出・解決や連携強化、情報の発信・共有等に向けた取組が、前年度より増えている。</p> <p>また、定期的に全地区の代表を集めた会議が開催されることで、各地区の情報共有が図られ、安定した制度運営に向けた体制が構築できている。</p> <p>そのような中において、適宜、人的及び財政的な支援を行うことができた。</p>	事業の方向性	拡大

### 【議会の評価】

評価対象事業として選定した理由	今後の行政サービスのあり方として不可欠な要素である、地域の自治力の向上や行政との連携及び役割分担について、その効果のほどを検証するため。				
評価	1 拡充	理由	多様化する市民ニーズや諸問題に対応するために、市民と行政が協働する必要がある。さらなる市民自治の成熟に必要な事業であり、拡充とする。		
附帯意見	庁内横断的な支援体制の強化に取り組むべきである。また、残り1地区の協議会の設立に努めるべきである。				

## ホノルル市・郡との姉妹都市提携交流事業

### 【事業の概要】

事業の目的	ホノルル市・郡との姉妹都市提携に基づき、様々な分野において交流事業を展開し、きめ細やかな交流を推進すること。				
事業の内容	文化、スポーツ、教育、経済等の分野で交流事業等を企画・立案及び実施(青少年国際交流事業、全市的集中事業、ホノルル市民ツアー事業、ホノルルでの茅ヶ崎PR事業)。交流事業実施関係団体への支援(経済団体交流、ホノルルフェスティバル出展、アロハマーケット交流、サーフィン交流)。				
事業に係るコスト	総コスト (①+②)	24,362,816円			
	直接事業費 ①	事業費 (29年度決算額)	8,648,816円	29年度予算に対する執行率 89.7%	
	概算人件費 ②	15,714,000円	内訳	職員数	人件費
				常勤職員数	1.94人
再任用職員数				-	0円
			非常勤・臨時職員数	-	-

### 【行政の評価】

成果	<p>評価の指標としているホノルルウィークについては、4回目を迎え、実施期間内に積極的にホノルル関連事業を実施し、民間事業者による協力店舗も、前回の135店から216店に増加した。</p> <p>その他の事業については、特に青少年国際交流事業として市内の小学生4名をホノルルに派遣し、現地小学生との交流プログラムを通じて姉妹都市相互の理解と国際親善を深めることができた。</p>			
評価	S	<p>評価内容</p> <p>評価の指標としているホノルルウィークについては、目標とする事業を適切に実施し、市民、団体、事業者など多くの方々がホノルルに関連するイベント等に参加することができた。</p> <p>また、青少年交流事業、市民ツアー事業、ホノルルでのPR事業や交流事業実施関係団体への支援等も適切に実施し、姉妹都市交流を促進した。</p>	事業の方向性	現状維持

### 【議会の評価】

評価対象事業として選定した理由	ホノルル市・郡との姉妹都市提携交流により、都市間競争やシティセールス等に対し、その効果のほどを検証するため。		
評価	1 拡充	理由	市民の文化レベルの向上や本市のイメージアップによるシティセールスにとっても重要な事業である。ホノルルウィーク等の充実がみられるが、文化、スポーツなどの市民交流を深めるとともに、次世代育成につなげる工夫が必要であり、拡充とする。
附帯意見	財政が厳しい折、市民にとって、事業の有効性の見える化と市民の理解を得るための工夫が必要である。		

## 香川駅前出張所の運営

### 【事業の概要】

事業の目的	身近な地域における窓口サービスを提供する。					
事業の内容	各種証明書の交付、市税等の収納及び戸籍届出、住民異動届をはじめとするライフイベントに伴う各種届出の受付などを行う。					
事業に係るコスト	総コスト (①+②)	41,105,531円				
	直接事業費 ①	事業費 (29年度決算額)	8,543,531円	29年度予算に対する執行率	99.3%	
	概算人件費 ②	32,562,000円	内訳	職員数		人件費
				常勤職員数	4.02人	32,562,000円
再任用職員数				-	0円	
			非常勤・臨時職員数	1.00人	-	

### 【行政の評価】

成果	<p>市民窓口センターの機能を拡充し、市役所まで行かなくても手続きができるようになり、利便性が向上した。</p> <p>出張所の取扱業務件数が増加した。窓口の分散化が進み、本庁の窓口の混雑緩和が図られた。取扱件数の対前年度比は、本庁で戸籍届出△4.31ポイント・住民異動届△0.77ポイント・印鑑登録△1.58ポイント・証明発行△3.21ポイントと全てにおいてダウン、出張所は戸籍届出+4.85ポイント・住民異動届+5.99ポイント・印鑑登録+16.55ポイント・証明発行+0.01ポイントと全てにおいてアップした。</p>				
評価	S	評価内容	<p>研修の実施、各課との連携、取扱業務マニュアルの活用等により、適正な窓口サービスを提供した。出張所開設以降、取扱件数は増加し、当初の目標を達成しており、効果が出ている。</p>	事業の方向性	現状維持

### 【議会の評価】

評価対象事業として選定した理由	効率的・効果的な行政経営のための事業として、市内3ヶ所に出張所を開設したが、その効果のほどを検証するため。				
評価	2 現状のまま継続	理由	<p>社会構造が変化中、地域の利便性を強化することは、都市間競争の観点からも有効な施策であり、超高齢社会への対応や子育て支援などにもつながると判断している。マイナンバー制度や委託化・AI化等、大きく変化が予想される事業であるため、現状を維持し、動向を見定める必要がある。</p>		
附帯意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>出張所の真のニーズは、移動困難者等である。そうしたニーズをしっかりと捉えているのか、年齢や世代別の利用者の検証が必要である。</li> <li>経費節減を図るべきである。</li> <li>出張所の機能(市民窓口センターとの違い)の周知を図るべきである。</li> <li>立地が住宅地域にあるため、引き続き出張所の存在を周知する必要がある。</li> </ul>				

## ハマミーナ出張所の運営

### 【事業の概要】

事業の目的	身近な地域における窓口サービスを提供する。				
事業の内容	各種証明書の交付、市税等の収納及び戸籍届出、住民異動届をはじめとするライフイベントに伴う各種届出の受付などを行う。				
事業に係るコスト	総コスト (①+②)	43,134,175円			
	直接事業費 ①	事業費 (29年度決算額)	10,572,175円	29年度予算に対する執行率 97.8%	
	概算人件費 ②	32,562,000円	内訳	職員数	人件費
				常勤職員数	4.02人
再任用職員数				-	0円
		非常勤・臨時職員数	2.00人	-	

### 【行政の評価】

成果	<p>市民窓口センターの機能を拡充し、市役所まで行かなくても手続きができるようになり、利便性が向上した。</p> <p>出張所の取扱業務件数が増加した。窓口の分散化が進み、本庁の窓口の混雑緩和が図られた。取扱件数の対前年度比は、本庁で戸籍届出△4.31ポイント・住民異動届△0.77ポイント・印鑑登録△1.58ポイント・証明発行△3.21ポイントと全てにおいてダウン、出張所は戸籍届出+4.85ポイント・住民異動届+5.99ポイント・印鑑登録+16.55ポイント・証明発行+0.01ポイントと全てにおいてアップした。</p>				
評価	S	評価内容	研修の実施、各課との連携、取扱業務マニュアルの活用等により、適正な窓口サービスを提供した。出張所開設以降、取扱件数は増加し、当初の目標を達成しており、効果が出ている。	事業の方向性	現状維持

### 【議会の評価】

評価対象事業として選定した理由	効率的・効果的な行政経営のための事業として、市内3ヶ所に出張所を開設したが、その効果のほどを検証するため。		
評価	2 現状のまま継続	理由	社会構造が変化中、地域の利便性を強化することは、都市間競争の観点からも有効な施策であり、超高齢社会への対応や子育て支援などにもつながると判断している。マイナンバー制度や委託化・AI化等、大きく変化が予想される事業であるため、現状を維持し、動向を見定める必要がある。
附帯意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出張所の真のニーズは、移動困難者等である。そうしたニーズをしっかりと捉えているのか、年齢や世代別の利用者の検証が必要である。</li> <li>・経費節減を図るべきである。</li> <li>・出張所の機能(市民窓口センターとの違い)の周知を図るべきである。</li> <li>・利用者の駐車場対策等、利便性の向上について検討すべきである。</li> </ul>		



## 辻堂駅前出張所の運営

### 【事業の概要】

事業の目的		身近な地域における窓口サービスを提供する。				
事業の内容		各種証明書の交付、市税等の収納及び戸籍届出、住民異動届をはじめとするライフイベントに伴う各種届出の受付などを行う。				
事業に係るコスト	総コスト (①+②)	55,379,324円				
	直接事業費 ①	事業費 (29年度決算額)	14,717,324円	29年度予算に対する執行率	99.1%	
	概算人件費 ②	40,662,000円	内訳	職員数		人件費
				常勤職員数	5.02人	40,662,000円
再任用職員数				-	0円	
			非常勤・臨時職員数	2.00人	-	

### 【行政の評価】

成果	<p>市民窓口センターの機能を拡充し、市役所まで行かなくても手続きができるようになり、利便性が向上した。</p> <p>出張所の取扱業務件数が増加した。窓口の分散化が進み、本庁の窓口の混雑緩和が図られた。取扱件数の対前年度比は、本庁で戸籍届出△4.31ポイント・住民異動届△0.77ポイント・印鑑登録△1.58ポイント・証明発行△3.21ポイントと全てにおいてダウン、出張所は戸籍届出+4.85ポイント・住民異動届+5.99ポイント・印鑑登録+16.55ポイント・証明発行+0.01ポイントと全てにおいてアップした。</p>				
評価	S	評価内容	研修の実施、各課との連携、取扱業務マニュアルの活用等により、適正な窓口サービスを提供した。出張所開設以降、取扱件数は増加し、当初の目標を達成しており、効果が出ている。	事業の方向性	現状維持

### 【議会の評価】

評価対象事業として選定した理由	効率的・効果的な行政経営のための事業として、市内3ヶ所に出張所を開設したが、その効果のほどを検証するため。				
評価	2 現状のまま継続	理由	社会構造が変化中、地域の利便性を強化することは、都市間競争の観点からも有効な施策であり、超高齢社会への対応や子育て支援などにもつながると判断している。マイナンバー制度や委託化・AI化等、大きく変化が予想される事業であるため、現状を維持し、動向を見定める必要がある。		
附帯意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出張所の真のニーズは、移動困難者等である。そうしたニーズをしっかりと捉えているのか、年齢や世代別の利用者の検証が必要である。</li> <li>・経費節減を図るべきである。</li> <li>・出張所の機能(市民窓口センターとの違い)の周知を図るべきである。</li> </ul>				

## 屋内温水プールの管理・運営

### 【事業の概要】

事業の目的		市民のだれもが気軽にスポーツに親しみ、利用しやすい施設となるよう機能充実を図る。				
事業の内容		屋内温水プールの運営を効率的に行うとともに、利用者の安全を確保するため、施設を適切に維持管理する。				
事業に係るコスト	総コスト (①+②)	66,015,424円				
	直接事業費 ①	事業費 (29年度決算額)	62,451,424円	29年度予算に対する執行率	98.7%	
	概算人件費 ②	3,564,000円	内訳	職員数		人件費
				常勤職員数	0.44人	3,564,000円
				再任用職員数	-	0円
			非常勤・臨時職員数	-	-	

### 【行政の評価】

成果	<p>施設利用者数は、前年の121,068名から127,227名と6,159名増加した。                  また、事業者の提案により、収支差益(利益)が発生した場合は、地域貢献の観点からその差額の50%を市に還元することとなっている。施設利用者の増加による収入増に加え、ジュニアから成人まで幅広い年代に向けた教室等の自主事業を積極的に実施したことなどから、市からの指定管理料以外の指定管理者の努力による収入増が顕著である。その還元額は、前年の2,459,686円から、3,302,640円と、842,954円増額となった。</p>				
評価	S	評価内容	利用者が増加したこと及び市への利益還元額の増額など、施設を最大限に有効活用し、管理・運営することができた。	事業の方向性	現状維持

### 【議会の評価】

評価対象事業として選定した理由	指定管理者との協議が適切に行われ、衛生管理やサービス向上が適切に図られているのを確認するため。				
評価	2 現状のまま継続	理由	本施設は、健康、学習の観点から見ても、市民交流の場としても、重要な施設である。利用者数も増加しており、指定管理者制度導入の効果が出ているため、現状のまま継続とする。		
附帯意見	引き続き、利用者に対する安全と衛生面の確保及び設備管理について指導を徹底していく必要がある。				

## ハマミーナまなびプラザの管理運営事業

### 【事業の概要】

事業の目的		施設の特性を活かした運営を行い、生涯学習を通じたコミュニティの形成を図る。				
事業の内容		各種施設の特性を活かし、さまざまな講座等を実施する。 地域にネットワークをもつNPO法人と商業施設が隣接する立地的な特性を活かし、茅ヶ崎市の生涯学習事業における地域・民間との連携を進める。 ハマミーナまなびプラザを市民が利用しやすいように適正に維持管理するとともに、利用について市民に周知を図る。 ハマミーナの関連部署等と連携し、市民の利便性の向上を図る。				
事業に係るコスト	総コスト (①+②)	64,314,739円				
	直接事業費 ①	事業費 (29年度決算額)	60,507,739円	29年度予算に対する執行率	99.7%	
	概算人件費 ②	3,807,000円	内訳	職員数		人件費
				常勤職員数	0.47人	3,807,000円
				再任用職員数	-	0円
			非常勤・臨時職員数	4.25	-	

### 【行政の評価】

成果	各施設の利用人数は、当初の目標値を大きく上回った。また、「学びフェスタ」については約400人、「しろやまフェスタ」全体では約2,000人の来場者があった。「しろやまフェスタ」では企画段階から市、NPO法人まちづくりスポット茅ヶ崎、商業施設事業者（大和リース株式会社）、公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団が関わり、チラシ作成や事業周知から当日の運営等まで連携して行うなど行政、地域、事業者等における協力体制が構築できた。 生涯学習講座等については、文教大学との共催で「家庭の食生活のあり方」をテーマに9回の講座を実施し、延べ136人が受講した。 会議体については、ハマミーナ会（5回）、BRANCH会（1回）、及びしろやまコミュニティ会議（8回）の中で、情報共有等を行い、円滑な施設運営に向けた意見交換を行うことが出来た。				
評価	S	評価内容	目標値に対して実績は大幅に上回っていること、また、利用者数も増加していることから施設に対して一定の周知がなされていると考える。また、各種事業や会議体を通して、行政内外の関係機関との連携も構築されつつある。	事業の方向性	現状維持

### 【議会の評価】

評価対象事業として選定した理由	浜見平地区の整備が進められているが、各施設の特性を活かした事業展開や地域・民間との連携など住民の役に立ち利便性の向上につながる事業が展開されているかをチェックするため。			
評価	2 現状のまま継続	理由	実績が目標を大きく上回り、利用者数が大幅に増加していることは大いに評価できる。より使いやすく愛着が持てる生涯学習の拠点施設となるためには、継続した取組を行う必要がある。	
附帯意見	駐車場の課題について、引き続き対応を検討する必要がある。			

## 外国人英語指導助手活用事業

### 【事業の概要】

事業の目的		外国語教育及び国際理解教育の推進を図る。				
事業の内容		ネイティブスピーカーを活用した授業を実施できるよう、小学校5、6年の各学級に年間22時間程度及び中学校全学級に年間11時間程度、外国人英語指導助手を配置する。				
事業に係るコスト	総コスト (①+②)	25,579,008円				
	直接事業費 ①	事業費 (29年度決算額)	25,012,008円	29年度予算に 対する執行率	100.0%	
	概算人件費 ②	567,000円	内訳	職員数		人件費
				常勤職員数	0.07人	567,000円
再任用職員数				-	0円	
			非常勤・臨時職員数	0.01	-	

### 【行政の評価】

成果	<p>各小・中学校において、概ね計画通りに実施することができた。 また、平成32年度の小学校新学習指導要領全面実施に向け、各校において外国人英語指導助手の活用についての工夫がなされた。特に小学校では、各単元の最後に外国人英語指導助手による授業を位置付け、それまでの学級担任による授業で身に付けた力を外国人英語指導助手との会話等の実践に生かすという学習の流れができ、外国人英語指導助手との英語を用いたコミュニケーションを通して、子どもたちに達成感が生まれ、さらに英語学習に対する大きな動機付けとなった。</p>				
評価	S	評価内容	<p>担当者を集めた会議における情報共有や小学校外国語教育支援員の支援等により、各小・中学校における外国人英語指導助手のより効果的な活用が進められてきている。</p>	事業の方向性	拡大

### 【議会の評価】

評価対象事業として選定した理由	小中学校に外国人英語指導助手を配置しているが、一人一人の児童生徒に対し、どのような効果が得られているのかを検証するため。				
評価	1 拡充	理由	<p>多くの児童や生徒が、ネイティブな英語に触れ、英語を話す機会が得られることにより、コミュニケーション能力が向上し、大きな自信につながる。今後、国家戦略として、さらなる外国語教育の充実が求められることから拡充とする。</p>		
附帯意見	_____				

## 精神保健対策等に関する事務

### 【事業の概要】

事業の目的		こころの健康の保持及び増進、また、精神障害者の早期治療の促進、社会復帰及び自立と社会活動への参加促進を図ることを目的とする。				
事業の内容		専門医による定例精神保健福祉相談、ケースワーカー・保健師等による随時相談・訪問等を実施するほか、精神保健福祉に関する普及啓発の講演会や研修会の開催及び家族会への支援を実施する。 さらに、地域の実情に応じた関係機関の連絡会や相談支援、地域精神保健福祉連絡協議会を開催し、地域の体制づくりを行う。				
事業に係るコスト	総コスト (①+②)	19,742,280円				
	直接事業費 ①	事業費 (29年度決算額)	869,280円	29年度予算に対する執行率	71.4%	
	概算人件費 ②	18,873,000円	内訳	職員数		人件費
				常勤職員数	2.33人	18,873,000円
				再任用職員数	-	0円
		非常勤・臨時職員数	-	-		

### 【行政の評価】

成果	県保健福祉事務所から引き継いだ事業について、県派遣職員の指導のもと、円滑に実施することができた。 精神科医師による定例相談の申し込みやケースワーカー等の随時相談件数も増加した。(相談・訪問延べ件数 平成28年度:2,016件、平成29年度:2,177件、8%増)				
評価	S	評価内容	市の運営となったことで精神保健福祉相談件数が増加したことは、保健所がより市民に身近な相談機関として認知されたためと考えられる。また、市役所各課からの相談も増加し、保健所と市の連携が強化された。	事業の方向性	拡大

### 【議会の評価】

評価対象事業として選定した理由	県からの移管業務が滞りなく実施されるとともに、より身近な機関となったことにより、家族や当事者のこころの健康に関して効果があったかを検証するため。				
評価	1 拡充	理由	保健所事務が県から市に移管されたことにより身近な相談機関として認知されたと思われる。また、心の健康保持に関する相談件数も増えている。今後さらなる需要が見込まれることや、支援を必要としているが潜在化している人たちへのアプローチ等の改善が望まれることから拡充とする。		
附帯意見	・新たな入院や再入院を防ぐために、多職種の連携によるアウトリーチ支援により精神障害者の地域生活を支援することが、今後さらに重要となってくる。そのためには増員と専門的な人材の育成が必要である。 ・市民対応における職員のスキルアップなど庁内での活用も進んだことから今後さらに取組を推進する必要がある。 ・平成29年度の実績を踏まえた改善に取り組むとともに関係部署と連携を図り、包括的な支援体制を構築する必要がある。				

## 自殺対策等に関する事務

### 【事業の概要】

事業の目的	メンタルヘルスや自殺予防について市民・町民へ普及啓発する。 また、関係各課及び救急病院と精神科医療機関との連携を強化し、自殺未遂者に対する良質かつ適切な医療支援を行い自殺予防につなげる。					
事業の内容	自殺対策等に関する事務については、市旧保健福祉課と県保健福祉事務所から事業を引き継ぎ実施した。市旧保健福祉課から引き継いだ自死(自殺)対策庁内連絡会を開催し、県保健福祉事務所からは救急病院・精神科医療機関連絡会を引き継ぎ開催した。 街頭キャンペーン活動、普及啓発講演会、ゲートキーパー養成研修等については、県保健福祉事務所・市で従来からそれぞれ実施されており、合わせて実施した。また、自殺対策計画策定が義務付けられたことにより、策定に向けて準備を行った。					
事業に係るコスト	総コスト(①+②)	3,369,022円				
	直接事業費①	事業費 (29年度決算額)	129,022円	29年度予算に対する執行率	88.4%	
	概算人件費②	3,240,000円	内訳	職員数		人件費
				常勤職員数	0.40人	3,240,000円
再任用職員数				—	0円	
			非常勤・臨時職員数	—	—	

### 【行政の評価】

成果	県保健福祉事務所からの引き継ぎ事業である救急病院・精神科医療機関連絡会では、課題を共有し、連携を強化することができた。特に連絡会及び研修会実施については、県派遣職員指導のもと、円滑に実施することができたことに加え、研修会では、自殺未遂者支援の技術向上につなげることができた。 市旧保健福祉課から引き継いだ自死(自殺)対策庁内連絡会については、庁内での課題共有、意見交換により、保健所と市関係各課の連携を強化することができた。				
評価	S	評価内容	身体の状態に対応する救急病院と精神症状に対応する精神科医療機関とで、それぞれ役割の違いを認識しつつ、課題を共有し、意見交換することで自殺未遂者支援への連携体制強化に効果があった。 また、研修会を開催し、連絡会メンバーの支援スキル向上に取り組むことができた。 保健所が自死(自殺)対策庁内連絡会を開催したことにより、市と保健医療・社会福祉での連携強化に取り組むことができた。	事業の方向性	拡大

### 【議会の評価】

評価対象事業として選定した理由	自殺対策において、県からの移管により、庁内各課と連携し、効果的な予防対策事業が実施出来たかを検証するため。				
評価	1 拡充	理由	市民の命を守る自殺対策のPDCAサイクルに取り組むためには、現場をよく理解し、街頭での啓発活動、自殺未遂者支援、庁内や医療関係機関等の意見交換会や連絡会議、ゲートキーパー養成研修などをさらに推進する必要がある。そのためには、関係機関と連携し自殺対策を支援する機能強化及び早急な体制整備と、人員の確保が必要であるため拡充とする。		
附帯意見	いのちの電話等、県や市民団体等で実施しているさまざまな自殺対策の取組についても、市としてさらに周知を進める必要がある。				

## 食品衛生知識の普及啓発

### 【事業の概要】

事業の目的		食品衛生知識等の普及啓発を通して、食中毒予防や事業者の自主衛生管理等を推進する。				
事業の内容		食品衛生責任者を対象とした講習会を開催するとともに、食中毒予防キャンペーンを実施し、食中毒予防や自主衛生管理等の食品衛生知識等の普及啓発を行う。				
事業に係るコスト	総コスト (①+②)	13,943,050円				
	直接事業費 ①	事業費 (29年度決算額)	92,050円	29年度予算に 対する執行率	62.6%	
	概算人件費 ②	13,851,000円	内訳	職員数		人件費
				常勤職員数	1.71人	13,851,000円
再任用職員数				-	0円	
			非常勤・臨時職員数	-	-	

### 【行政の評価】

成果	<p>食品営業者等を対象とした講習会を開催する中で、最近の食中毒事例から自主点検の重要性を伝えると共に、食品衛生法改正や食品表示法など事業者が取組むべき事項についても伝える事が出来た。また、市の事業や市民団体等を対象とした講習会を通じて、家庭での食中毒予防の重要性を伝えた。</p> <p>さらに、広報紙や本庁舎にあるデジタルサイネージ、Twitterなどを活用し、県が発令する「食中毒警報(夏)」「ノロウイルス食中毒警報(冬)」を速やかに伝達するとともに、日頃の生活に取り入れられる食中毒予防方法など広く周知した。</p>				
評価	S	評価内容	<p>県からの移管業務である本事業については、平成29年度は県で実施していた水準を維持するとともに、市の保健所として、食品営業者等に対しての月1回以上の講習会の開催、市民・町民・事業者を対象とした情報発信を通して、食中毒防止の一助になったと認識している。</p>	事業の方向性	現状維持

### 【議会の評価】

評価対象事業として選定した理由	県からの移管業務の中でも、食中毒など食品衛生知識の普及啓発において、きめ細やかな指導により、その効果が上がったのかを検証するため。				
評価	2	理由	<p>食品衛生の県所管時と比較して、事業の水準を落とさず、より地域に密着した事業を実施していることは評価できる。食中毒の発生予防のための監視・指導等、市民の食の安全・安心を守ることは必要な事業であり、現状のまま継続とする。</p>		
附帯意見	食品衛生責任者講習会を年19回開催したが受講率が約50パーセントであった。県条例で年1回の受講義務を課していることから、講習会を開催する日時や場所、周知の方法等を工夫し、受講率の向上を図る必要がある。				

## 一般介護予防事業

### 【事業の概要】

事業の目的	介護予防に関する知識の普及及び啓発 地域における自主的な介護予防に資する活動の育成及び支援				
事業の内容	高齢者自身を対象とした6事業、高齢者を支援している方々への支援事業、及び高齢者の介護予防を支援するボランティアの養成・活動支援事業の8事業で構成している。 高齢者自身を対象とした事業として、転倒予防教室、歌体操教室、介護予防講演会等を実施している。 平成29年度から開始した地域リハビリテーション活動支援事業は、高齢者自身を対象とした「自宅リハ」と高齢者を支援している方を対象とした「サロンリハ」の2つを実施している。				
事業に係るコスト	総コスト (①+②)	31,881,987円			
	直接事業費 ①	事業費 (29年度決算額)	21,594,987円	29年度予算に対する執行率 81.7%	
	概算人件費 ②	10,287,000円	内訳	職員数	人件費
				常勤職員数	1.27人
再任用職員数				—	0円
			非常勤・臨時職員数	—	

### 【行政の評価】

成果	<p>転倒予防教室は、参加実人員、延人員共に平成28年度より減少したが、安全に安心して運動できる環境となった。アンケート結果等から、利用料を支払うことになり、より健康を意識したり、参加会場を厳選していることが分かった。</p> <p>歌体操教室は、評価のため、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を測る2ステップ値、立ち上がりテスト等を実施している。平成28年度の参加者29人について約1年後に評価した結果、維持又は改善している高齢者が約7割であった。また、平成29年度当初に測定できた175人のうち、153人(87.4%)はロコモ度1(移動機能の低下が始まっている状態)又は2(進行している状態)であった。</p> <p>地域リハビリテーション活動支援事業は、自宅リハ及びサロンリハ共にアンケートの結果、満足度が高いことが分かった。</p>				
評価	A	評価内容	<p>転倒予防教室の参加延人数は目標の約77%であった。</p> <p>歌体操教室については、地域の関係者や歌体操ボランティア等と話し合いながら運営しているが、身近な地域で実施したいとのニーズがあり、実施会場を予定より拡大した。</p>	事業の方向性	拡大

### 【議会の評価】

評価対象事業として選定した理由	高齢期も健康で自立した生活を送りたいという意識の高まりの中で、健康維持・増進のため事業は住民の求めるところである。高齢者対象事業及び人材育成の取組が、高齢者の健康づくりと介護予防に対し効果を上げたかを検証するため。		
評価	1 拡充	理由	<p>介護予防のための高齢者の健康増進施策は、今後ますます需要が増加する。限られた財源のもとで効果を上げるためには、住民と協働し、指導者の育成、住民のネットワークづくりの強化が必要である。短期集中通所型サービスフォロー教室が未実施であったことも踏まえ、さらなる取組を求め拡充とする。</p>
附帯意見	高齢者全体の健康増進を図るため、転倒予防教室未参加者への無料体験チケット配布等の工夫により、介護予防への関心の低い層や予防対策にたどり着けない層への効果的なアプローチが必要である。		



## 住環境整備事業

### 【事業の概要】

事業の目的		少子高齢化・人口減少を見据えながら、市民の生命・身体及び財産を保護することにより、安全安心な暮らしを確保し、住みやすく住み続けたいまちをつくる。				
事業の内容		住まいづくりアクションプランと空家等対策計画に基づいて施策を展開している。本事業は、今後更に進展する高齢社会を見据え、ライフステージの変化や世帯人員の増減等に応じた住替え等に必要な支援を行う。 また、増加する空き家の発生予防・適正管理・利活用を図るため、定期的な空き家等の実態調査を行い、民間事業者等と連携を図りながら空き家の利活用や適正管理、地域活性化等の支援を行う。				
事業に係るコスト	総コスト (①+②)	20,857,740円				
	直接事業費 ①	事業費 (29年度決算額)	4,576,740円	29年度予算に対する執行率	93.9%	
	概算人件費 ②	16,281,000円	内訳	職員数		人件費
				常勤職員数	2.01人	16,281,000円
再任用職員数				-	0円	
			非常勤・臨時職員数	-	-	

### 【行政の評価】

成果	<p>「住まいの相談窓口」では95件の相談を受け付け、それぞれの相談に応じて適切に関係課や協定団体先へ繋ぐことで相談者の悩み等の軽減を図った。</p> <p>民生委員・児童委員へのアンケート調査及びヒアリングを実施し、適正管理されていない空き家の状況や地域の課題等を把握した。</p> <p>また、空き家シンポジウムには約100名が参加し、参加者によるグループディスカッションでは、空き家所有者及び活用者の知識の向上を図る必要があること、地域で空き家を見守る組織の立上げが必要であること等の意見が出された。</p>				
評価	S	評価内容	<p>「住まいの相談窓口」の設置により、相談者の負担軽減を図るとともに、住替え等の相談内容に応じて適切に対応ができる体制が構築できている。</p> <p>また、地域が抱えている課題や空き家利活用希望者の要望等を把握してきたことにより、空き家の適正管理や利活用に向けた取組が推進されている。</p> <p>適正管理されていない空き家に対し、法や対策計画に基づき関係各課が連携して対応し、安心して住み続けられるまちづくりを推進した。</p>	事業の方向性	現状維持

### 【議会の評価】

評価対象事業として選定した理由	「茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン」に基づく高齢社会での「住まい」のモデル事業の進捗や、「住まいの相談窓口」「空き家活用等マッチング制度」の進捗状況及び「茅ヶ崎市空き家等対策計画」の自治会等への施策の周知やワークショップなど効果的な空き家対策の推進状況と事業効果について検証を行うため。			
評価	1 拡充	理由	<p>「住まいの相談窓口」や「空き家マッチング制度」の創設及び空家等対策計画を策定したことにより適正管理につながるなど、成果を上げている。相談件数も増えている現状から、相談に十分に応えることのできる専門部署の設置による体制強化、また、空き家問題を生じさせないためのさらなる適正管理と予防方法の周知が重要であることから拡充とする。</p>	
附帯意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の発生予防など地域での取組の支援や空き家利活用など本市の課題に対応した条例化の必要性について再考すべきである。</li> <li>・空き家の改修補助について検討すべきである。</li> </ul>			

## 特別緑地保全地区等指定の推進

### 【事業の概要】

事業の目的	生物多様性の保全に寄与する地区や景観上優れている斜面樹林などの保全を推進する。				
事業の内容	茅ヶ崎市みどりの基本計画(平成21年7月策定)に位置付けた候補地(5地区)を順次特別緑地保全地区として指定する。 特別緑地保全地区に指定した地区の保全管理を、市民や事業者との協働により推進する。 都市緑地法に基づく地権者からの申出等により、指定した地区内の土地を買い入れる。				
事業に係るコスト	総コスト(①+②)	325,270,516円			
	直接事業費①	事業費(29年度決算額)	322,111,516円	29年度予算に対する執行率 94.6%	
	概算人件費②	3,159,000円	内訳	職員数	人件費
				常勤職員数	0.39人
再任用職員数				—	0円
			非常勤・臨時職員数	—	—

### 【行政の評価】

成果	平成29年度に取りまとめた第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査により、指定した地区の自然環境が保全されていることを確認した。また、調査結果に基づき、候補地の1地区について指定区域を検討した。 指定した地区内の買入れを行い、公有地化した(指定した2地区の合計面積7.8haに対して、公有地化した面積1.3ha)。				
評価	A	評価内容	特別緑地保全地区に指定した地区の保全管理を、市民との協働により推進した。また、指定した地区の自然環境が保全されていることを確認した。 都市緑地法に基づき、指定した地区内の買入れを行った。 事業の指標である、特別緑地保全地区指定累計箇所数は、目標の4箇所に対して、実績が2箇所となっている。	事業の方向性	現状維持

### 【議会の評価】

評価対象事業として選定した理由	現在指定している2地区(清水谷・赤羽根字十三区周辺)の保全管理状況及び新たな地区の指定の進捗について検証を行うため。			
評価	2 現状のまま継続	理由	行谷地区に関しては自然環境団体や学識者等、市民との協働によりエリア設定ができたことは評価できる。事業の指標である、特別緑地保全地区指定累計箇所数が目標の4箇所に対して、実績が2箇所となっているため、目標達成に向けて引き続き取り組むことを求め現状のまま継続とする。	
附帯意見	保全・管理に関しては専門性を有する自然環境団体等の協力により行っているが、継続性を担保するには担い手の育成に取り組むことも必要である。そのためには学校、地域と連携する取組も必要である。また、市民の関心・理解を深めるために観察会の開催等を積極的に進め、将来的に立ち入りできる環境整備も検討すべきである。			

## 公共サインガイドライン推進事業

### 【事業の概要】

事業の目的	平成27年7月に策定した茅ヶ崎市公共サインガイドラインに基づき、ユニバーサルデザインに配慮した分かりやすい公共サインを整備する。				
事業の内容	公共サインガイドラインに基づき、ユニバーサルデザインに配慮しながら、茅ヶ崎の魅力を伝える公共サインの整備を進める。 既設の公共サインは、安全性を確保するため定期点検を徹底させるとともに、公共サイン自体の必要性を考慮して整理・除去を進める。 庁内課かが設置する公共サインは、公共サインガイドラインに基づきユニバーサルデザインに配慮したものとなるように、届出様式により設置前に仕様相談・指示等を行う。				
事業に係るコスト	総コスト (①+②)	18,778,414円			
	直接事業費 ①	事業費 (29年度決算額)	13,432,414円	29年度予算に対する執行率 91.0%	
	概算人件費 ②	5,346,000円	内訳	職員数	人件費
				常勤職員数	0.66人
再任用職員数				—	0円
			非常勤・臨時職員数	—	—

### 【行政の評価】

成果	<p>バリアフリー重点整備地区内において、市内外の方にとって分かりやすくまちの情報を発信する、図解サイン及び同定サインを設置した。上記工事において、設置場所は、公共サインの専門家の知見や自治会等と協議するとともに、駅前や交差点など移動の起点・分岐点となり、車などからの安全性を確保しながら、目につく場所に配置した。</p> <p>公共サインデザイン協議については、公共サインの専門家と適宜協議を行い、公共サインガイドラインに沿った整備が行われるように努めた。</p> <p>また、駅長へのヒアリングやサインの利用実態の調査(行動観察)を行った。ヒアリングからは、茅ヶ崎駅へ降車した方が当課が設置したサインを使っていることが状況が見られること。また実態調査は、平日・休日の来訪することが多い時間帯(10~12時)にて調査を行った。利用者がサインを見た後、スマートフォンなど地図情報を利用せずに施設へ到達していることから、サインの誘導は適切に機能しているものと考えられる。なお、実態調査については、南口広場の改修後など、引き続き、調査する予定である。</p>				
評価	S	評価内容	<p>茅ヶ崎市公共サインガイドラインに基づき、住んでいる人や訪れた人にとって分かりやすくまちの情報を伝えるために、バリアフリー重点整備地区を中心に公共サインを新設・更新した。実態調査から、サインによる誘導は適切と考えられ、事業の効果があると考えられる。</p> <p>公共サインの協議を通じて、整備主管課の協力のもと、図解サインの盤面や本体の仕様については本事業で設置している公共サインとデザインを統一した。</p>	事業の方向性	現状維持

### 【議会の評価】

評価対象事業として選定した理由	公共サインガイドラインに基づいた公共サイン整備の事業効果についての検証を行うため。また、政策提言テーマであるユニバーサルデザインの考え方に基づき進捗されているか検証を行うため。		
評価	2 現状のまま継続	理由	公共サインガイドラインに沿って整備が進められており、聞き取り調査や実態調査から、利用者にとって分かりやすいものとなっていることは評価できる。また、茅ヶ崎らしい公共サインの推進は、景観形成にとっても有益だと考える。そのため、引き続き、ガイドラインに則した公共サインの市内全域での整備が必要であり現状のまま継続とする。
附帯意見	公共サインは、住んでいる人や訪れた人にとって分かりやすい情報を提供するものであることから、サインに対する共通認識を図るとともに設置場所についても一定期間経過後に検証が必要である。また、動線整備や既存の公共サインの見直しを踏まえ、設置箇所の増設を検討していく必要がある。		